

返戻金について

◆リクルートエージェント 「採用支援サービス」

本サービスでの紹介によって採用された応募者が、入社後6ヶ月以内に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

1ヶ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの80%
1ヶ月超え3ヶ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの50%
3ヶ月超え6ヶ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの10%

◆リクナビ就職エージェント 「新卒採用支援サービス」

本サービスでの紹介により採用された応募者が、応募者の都合により入社予定日以前に辞退をした場合には、弊社は支払ったコンサルティングフィーを全額返還いたします。なお、応募者が入社後に退職に至った場合は、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

◆就職Shop 「就職Shop紹介サービス」

《就職Shop若者紹介サービス》

本サービスでの紹介によって採用された応募者が、入社後1ヶ月以内に明らかに対象者本人の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を貴社に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

入社後5営業日以内（入社日含みます）で退職した場合	料金の80%
入社後6営業日以上（入社日含みます）1ヶ月以内で退職した場合	料金の50%

※入社後1ヶ月とは、入社日の翌月の同じ日の1日前の日付とします。当該日付が入社翌月の末日を超える場合は、入社翌月末日を入社後1ヶ月とします。

《就職Shop新卒紹介サービス》

本サービスでの紹介により採用された応募者が、応募者の都合により入社予定日以前に辞退をした場合、弊社は支払ったコンサルティングフィーを全額返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。